資料4-4

# ユニバーサルサービスWG 第4回事業者ヒアリング資料

令和6年3月14日 (一社) 日本ケーブルテレビ連盟



## ケーブルテレビの現状

■ケーブルテレビ全事業者数

464社

■加入世帯数

3,139万世帯

52.5%

■世帯普及率

出典:総務省「ケーブルテレビの現状」(令和4年11月版)

#### 【ケーブルテレビ連盟加盟社情報】

■加盟社数

348社 (全事業者のうち約75%が加盟)

■総接続世帯数

2,772万世带

(世帯普及率:46.4%\*)

■インターネット接続加入世帯数

1,032万世帯

(加入率:17.3%\*)

■多チャンネルサービス加入世帯数

782万世帯

■電話サービス加入世帯数

876万世帯

■事業売上

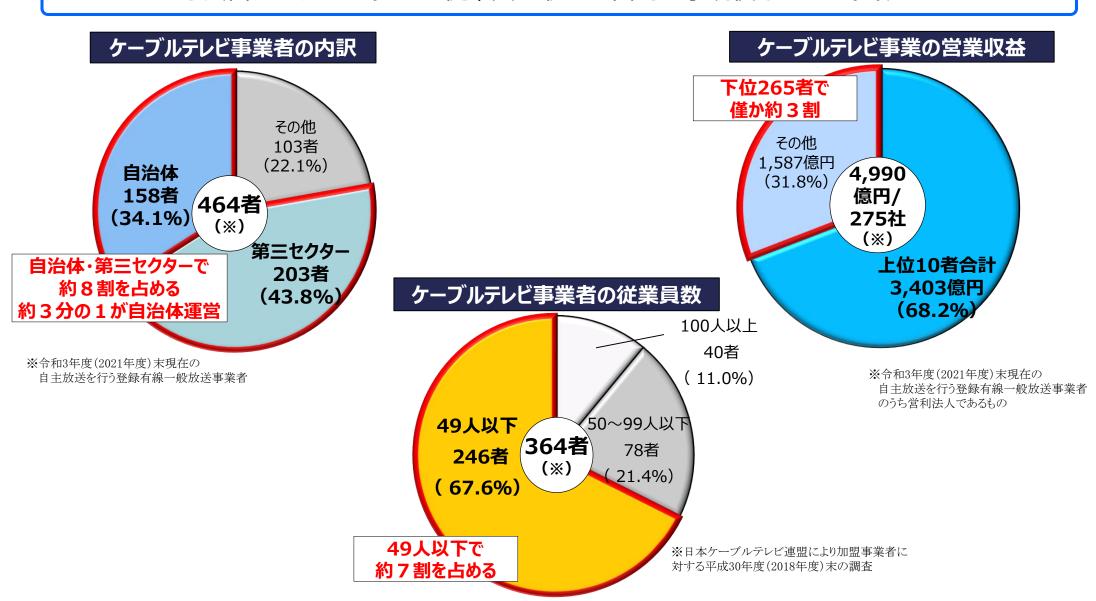
1兆3,788億円

出典:日本ケーブルテレビ連盟2022年度会員情報

\*世帯普及率、加入率は総務省令和4年1月1日現在 住民基本台帳による総世帯数5,976万世帯から算出

## 中小ケーブルテレビ事業者の事業規模

• ケーブルテレビでは、都市部を中心に事業集約が進む一方、地方では自治体・第三セク ターによる公営ケーブルが多く、従業員、収益の面でも小規模なものが多数



## ケーブルテレビ インフラの状況

- 日本の総世帯数5976万世帯に対し、ケーブルテレビは5280万世帯をカバー(カバー率88.4%) (申し込めば直ちに加入できる状態にある世帯の数)
- 2772万世帯(46.4%)がケーブルテレビ網に接続。
- 地デジの展開に併せて、放送事業者と連携して対応。辺地、離島含め、全国でサービスを提供

#### ホームパス:5280万世帯(88.4%)

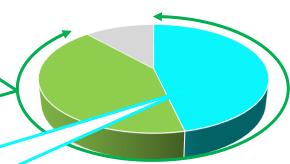
- ・未加入者が申込めば直ちに加入できる 世帯数(自宅近辺までケーブルテレビの 幹線が敷設されている状態)
- ※ ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告 (2022年3月末)

#### 接続世帯:2772万世帯(46.4%)

- ・実際にケーブルテレビに接続されている世帯数
- ※ ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告 (2022年3月末)

#### 山間部におけるテレビ共聴設備





戸建て住宅におけるケーブルテレビの テレビ共聴・ネット設備(アンテナ不要でケーブルによりTVを視聴)



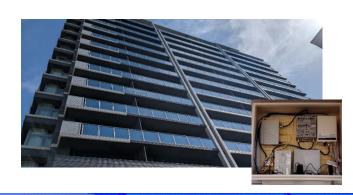
#### 我が国の総世帯数:5976万世帯

※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 (総務省、令和4年1月1日現在)

離島におけるTV・ネットサービス提供



都市部の集合住宅における ケーブルテレビのテレビ共聴・ネット設備



## 地域の情報インフラを支えるケーブルテレビ ~大きな役割と課題~

### 我が国が直面している状況

- ●少子高齢化の更なる進展 ●人口減少の進展 ●ファミリー層が縮小、単独世帯が主に
- ●グローバル経済における日本の地位低下 ●コロナ禍で疲弊し、持続的な成長を求める地域経済
- ●移動しない、接触しない「新たな日常」
  - ⇒ Society 5.0、DX関連の取組が加速
  - ✓ 新しい働き方の普及、ウェブ会議、遠隔授業といった新様式の定着
  - ✓ 社会の情報インフラへの依存度の増大と、通信事故や情報セキュリティの社会への影響の増大
- ●政府においてもデジタル化に向けた取組が本格化



## ケーブルテレビの地域における情報インフラとしての役割

- ☞ 安定的な放送・通信サービスの提供
- ◎ 地域に密着したメディアとしての情報発信
- ☞ ICTを活用した地域の活性化・地域DXの実現



## ケーブルテレビによる地域貢献にむけた課題

人口減少・設備老朽化の中での 放送受信環境の維持・整備

ネットワーク基盤の 高度化・安定的運用

地域コンテンツ・情報インフラを 活用した地域活性化



## 地域通信インフラ普及へのケーブルテレビの貢献

- ケーブルテレビ普及期において、通信事業者がサービス提供しない地域で自治体・地域の 商工会等がケーブルテレビを設立しサービス提供
- 採算性のある地域にはほぼ行渡る一方、これらの公営ケーブルの一部の事業環境が先細り 傾向

### 自治体等による 公営ケーブル設置

- BB普及期に、民間が都 市部先行で投資
- 取り残された地域で自 治体、地元商工会等が ブロードバンド敷設
- 自主放送、放送再送信も加え公営ケーブルテレビとして運営

### 公営ケーブルを巡る環境

大規模な設備更改経費や、 人口減少による経営基盤先 細りで、経営環境が悪化

公営ケーブルのサービ ス継続・承継への対応

### BBゼロ地域の解消

- 依然として、全国にブロードバンド・ゼロ地域が散在
- 市場原理に基づくエリア 拡大は均衡点にほぼ到達 (収支が成立する地域で は既に何れかの社がサー ビス提供)
- 逆に条件不利地域では環境が悪化

## 地域貢献に必要な中小ケーブルテレビへの支援

都市部を中心にケーブルテレビの高度化・集約化が進む一方、山間部や離島など地方では人口の少ない不採算地域において苦しい経営状況が続いており、設備更新や運営継続が難しい事業者もある。

#### (長野県の例)

人口密度が低く家屋が散在するため線路の延伸距離が長くなり、 大規模なインフラ投資が必要な地域が多い。

#### ■多数の小規模の事業者が運営

長野県内には自主放送を行う登録事業者が44社(令和4年12月現在)あり、そのうち、10,000加入未満の小規模事業者が34社。

#### ■自治体中心の経営形態

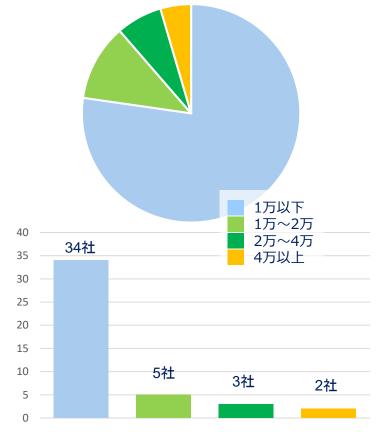
10,000加入未満(小規模事業者)の70%が自治体系事業者。 自治体系事業者のすべてが加入者数5,000件未満。

- ■経済縮小、設備更改への負担から、経営破綻に至るケース 2018年1月に、デジタルの設備更新ができない佐久高原ケーブルビジョン(佐久穂町)が事業を停止。
- 一時的に加入者約650世帯がテレビを視聴できない状態に。



- 地デジ化前に導入した設備の老朽化が進む一方、資金面から設備更改に課題
- **採算性の問題から**他のケーブルテレビ事業者や通信 事業者からも**吸収等に難色**が示される例も

#### 加入数別事業者数(長野県)



※ 日本ケーブルテレビ連盟調べ

中小規模ケーブルテレビ事業者における、設備更新・事業運営への通信・放送一体での支援や、 近隣事業者とのサービス連携・事業譲渡の円滑化の支援が必要

## 求められるユニバーサルサービス

### 最低限提供されるべきサービス

生活におけるネット利用の進展に伴い、ブロードバンドの利用を前提とした社会・ 公共サービスが普及。従来の電話に加え、ブロードバンドの利用機会を均等に確保 する必要

(公共サービスの例)

- 緊急通報(警察・消防)
- ・ 遠隔教育、医療受診(遠隔医療、マイナンバー診察券資格確認)



## 実現するためのブロードバンドサービス

- 緊急通報に利用できる一定の信頼性(電話がブロードバンドに移行する場合)
- 双方向でのビデオ通話を実現できる遅延性能・容量
- 日常利用可能な価格帯 (通信技術と国民生活のスタイルは今後も進展がみられると考えられ、将来の変化に柔軟に対応できる必要)



国民生活に必要不可欠なブロードバンドサービスは、一定の国民負担のもと、最低 限必要な利用機会が提供されるべき

## ユニバーサルサービスについて

- これまでもケーブルテレビは他の通信会社と競争・協力しブロードバンドの普及拡大に貢献。既に採算性が見込める地域ではブロードバンドは利用可能に
- 残されたブロードバンド 0 地域は、地理的や制度的要因により回線敷設が困難/ 高コストな地域



- 更なるブロードバンド0地域解消に向けて、以下の確認が必要
  - 提供すべきサービスの規定
  - 具体的な地域の特定
  - 事業者選定、事業継続、費用負担の在り方



・いずれの社も対応できない場合、全国あまねく整備された電柱・管路等の線路敷設基盤を電電公社から承継したNTTが、ラストリゾート責務(最終保証提供責務)を担うことが期待される

## 具体的な地域の特定

### ブロードバンド未提供地域の特定

- ・ ブロードバンド・ユニバーサルサービス交付金制度において、各社からサービス提供している区域が町字単位で報告
- いずれの社もサービス提供していない地域が特定可能に



### **それぞれの地理的制約に応じたサービス提供と支援のあり方の検討が必要** (以下、制約例)

- 線路を河川・道路を超えて延伸する必要がある場合
- 無電柱化により地下埋設が必要な場合、新規電柱の設置ができない場合
- 文化財・国立公園等で線路敷設に制限がある場合
- 離島で海底ケーブル等を敷設する必要がある場合



特定の区域(町字)内でサービス提供している事業者がいる場合・いない場合で 場合分けが可能

## 特定の区域(町字)内で既にサービス提供している事業者がいる場合

既にブロードバンド・サービスを提供している事業者がいる特定の区域内(町字)において、 地域内の未提供部分でブロードバンドサービスの提供を求める方への対応

### 既存事業者による対応

当該区域内(町字)でサービス提供している社のインフラを拡充する方法がコスト効率が高いと考えられる

## 利用者からのサービス提供の求めに全て応じられるかについては以下の条件の確認が 必要

- 線路敷設に必要なコストが十分カバーできる公的支援が受けられるか
- 技術的に対応可能か
- 既存事業者が十分対応できる余力を有するか

### 考慮すべき事項

- 有線に限らずBWA、ローカル5G等の無線技術を活用し利用者のニーズが満たせる場合はこれで十分な対応と考えられる
- NTT以外の他事業者が対応する場合、既に全国あまねく整備された線路敷設基盤を効率的に利用できることが必要

## いずれの社もサービス提供していない地域への対応

ケーブルテレビでは、これまでもブロードバンド 0 地域解消に貢献。依然として残る地域の解消には、NTTによる対応が不可欠

全国あまねく整備された電柱・管路等の線路敷設基盤を電電公社から承継したNTTが、ラストリゾート責務(最終保証提供責務)を担うことが期待される

### 考慮すべき事項

- 過渡的には自治体の対応が必要になる場合もあると考えられる一方、公営ケーブルや公設民営の事業継続が課題となっており、長期的に持続可能な対応検討が必要
- NTTの自己設置設備に限らず、ケーブルテレビや自治体等が保有する回線についても、双方で合意できる条件により利用することも検討が可能

